

2025 岩手県陸上競技選手権大会【競技注意事項】

1. 競技規則について

本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則・競技会における広告及び展示物に関する規定及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

2. 招集について

- (1) 招集所は、第3ゲート外側に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。
- (3) 招集の方法については次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・競技用靴のスパイクピン及び靴底の厚さ・競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ類の商標の点検を受ける。
 - ② トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。
 - ③ 携帯電話等、競技規則TR6. 3. 2に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ④ 代理人による最終点呼は認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が招集所に用意した「多種目同時出場届」に記入し、1種目目の招集時に招集所へ提出する。
 - ⑤ 欠場する競技者は、「欠場届」に必要事項を記入し、招集開始時刻前に招集所に提出する。
 - ⑥ 招集完了時刻に遅れた競技者は出場できない。
- (4) リレー種目について
「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出すること。

3. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、折り曲げないで、ユニフォームの胸と背に確実に付けること。(4ヶ所、2点止め)
但し、跳躍競技の競技者は、胸部又は背部のみでよい。
- (2) 3000m以上の競技は、特別アスリートビブスを使用するので、競技開始時刻1時間前までに招集所へ受取りに来ること。腰ナンバー標識を2枚取り付ける。

4. 競技場内への入退場について

- (1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い退場する。なお、選手権決勝において第1位～第3位の競技者を入賞者控えに誘導する。

5. 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走る。
 - ④ 各レースでの不正スタートした競技者は1回で失格となる。(競技規則TR16.7)
 - ⑤ 2部のトラック競技はすべてタイムレースとする。
 - ⑥ 長距離種目において制限時間等設定された場合は、審判長によって競技を中止させることがある。
- (2) フィールド競技について
 - ① 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が準備したマーカーを2個まで使用することができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1つだけサークル外側に使用することができる。
 - ② 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集開始時に招集所に提出する。その後、位置を変更したい場合は担当競技役員に申し出る。
 - ③ 三段跳の踏切板は、砂場から男子12m、女子9mの地点に設置する。
 - ④ フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ⑤ 2部のフィールド競技の試技は3回とする。(走高跳、棒高跳を除く)
 - ⑥ 国スポ選考種目の高校男子円盤投・ハンマー投はトップ8で行う。
- (3) 競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話、もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- (4) 競技者は勝手に競技場所を離れることはできない。(競技規則TR25. 19)

(5) 提出書類は次の通りとする。

【配布場所】

〔招集所〕⇒ 欠場届 ・ 多種目同時出場届 ・ リレーオーダー用紙 ・ アップライト申告書

〔総 務〕⇒ 投てき用具検査申請書 ・ 上訴申立書 ・ 記録証明証交付願

No.	提出するもの	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集開始時刻まで
2	多種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所	第1組目の招集完了時刻1時間前まで
4	アップライト申告書	招集所	招集開始時刻に
5	投てき用具検査申請書	技術総務	招集完了1時間前まで
6	上訴申立書(預託金1万円)	担当総務員	競技規則TR8. 7による
7	記録証明証交付願	役員係	各競技終了後随時(500円を添える)

6. 走高跳・棒高跳のバーの上げ方について

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。

(ただし、天候等の状況により)

種 目	種 別	練 習	バーの上げ方							
走高跳	男子	1m65/1m85	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	2m00	以降3cm
	女子	1m35/1m55	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	以降3cm		
棒高跳	男子	3m40/4m00/4m50	3m50	3m70	3m90	4m10	4m30	4m50	以降10cm	
	女子	2m00/2m50/3m00	2m10	2m30	2m50	2m70	2m90	3m00	以降10cm	

7. フィールド競技の計測について

(1) 投てき種目は、下記の表に達しなくとも最初の有効試技を計測する。以後の試技で、前試技の距離または下記の記録に達しない場合は計測しないものとするが、出場人数や競技進行の状況により全試技を計測することもある。

(2) 跳躍種目は、全試技を計測する。

種 別	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
男子	※※※	※※※	※※※	※※※
2部男子	7m00	20m00	※※※	30m00
女子	※※※	※※※	※※※	20m00
2部女子	※※※	※※※	※※※	※※※

8. 競技用具について

(1) 棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。

但し、投てき用具で持込を希望する場合は、各招集完了2時間前から1時間前までに、持ち込む投てき用具とともに、「投てき用具検査申請書」を技術総務に持参すること。受け付けた「投てき用具」については、「預かり証」を発行する。検査に合格した「投てき用具」については、一括借り上げし、参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後「預かり証」を確認のうえ返却する。

(2) 競技用靴についてはWAシューズ規定を適用し、規定外のシューズでの出場は認めない。

(3) 投てき競技の使用する器具は次の通りとする。

重量	選手権		2部
	男子	女子	男子
砲丸	7.260kg	4.000kg	6.000kg
円盤	2.000kg	1.000kg	1.750kg
ハンマー	7.260kg	4.000kg	6.000kg

(4) ハードルの高さは次の通りとする。

種目	規定	男子	女子	少年男子A	少年女子A
110mH	高さ	1.067m	***	***	***
	インターバル	9.14m	***	***	***
100mH	高さ	***	0.838m	***	***
	インターバル	***	8.50m	***	***
400mH	高さ	0.914m	0.762m	***	***
	インターバル	35.00m	35.00m	***	***
300mH	高さ	***	***	0.914m	0.762m
	インターバル	***	***	35.00m	35.00m

9. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は正面玄関の掲示板とアナウンスで行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則TR8に定められている時間内(アナウンス後30分以内)に、競技者自身または代理人が、担当総務員を通じて審判長に対して口頭で行い、裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は、預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じてジュリー(総務)に文書で申し出る。

10. 表彰について

選手権種目第1位の競技者には賞状とメダルを、第2位、第3位には賞状を授与する。

11. カメラおよびビデオ撮影について

競技者が安心して競技に専念できるように、カメラ撮影制限エリアを設ける場合がある。盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては、本大会役員より撮影データと身分証明の提出を求められる場合がある。

12. 一般注意事項

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、大会本部に連絡する。
- (2) 競技会での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (3) 事故防止には万全を期すとともに荷物・貴重品の保管は各自・各チームで行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (4) 「記録証明証」の発行を希望する競技者は、役員係に500円を添えて申し込むこと。
- (5) スタンドを含む競技場内への応援の横断幕は1団体1枚、のぼり旗は2枚以内とする。
横断幕を競技場に設置する場合は各スタンド最上部のフェンスに、通路や座席に支障の無いようにひもで固定して設置する。
のぼり旗は、サイド・バックスタンドの最上部に設置すること。
なお、掲揚ポールの使用や会社名・事業所名が入り、第三者の事業活動の促進の効果を有すると判断されるもの、個人名入りの横断幕・のぼり、その他これに類する物の設置は禁止する。

13. 練習会場の使用について

- (1) 練習はサブトラックで行い事故防止には万全を期す。投てきの練習は禁止する。
- (2) 本競技場での練習は、7時30分から競技開始30分前まで開放する。競走路使用は原則として以下の通りとする。
 - ・1～2レーン：中・長距離・競歩
 - ・3～7レーン(ホームストレート)：短距離
 - ・3～7レーン(周回)：リレーを含めた短距離
 - ・8～9レーン(第1曲走路からバックストレート)：300mH・400mH(8レーン：女子、9レーン：男子)
 - ・8レーン(ホームストレート)：100mH
 - ・9レーン(ホームストレート)：110mH※競技当日は、準備のため練習を制限する場合がある。
- (3) 補助競技場での練習は7時30分から16時50分まで開放する。
 - ①競走路使用は原則として以下の通りとする。
 - ・1～2レーン：中・長距離・競歩
 - ・3～6レーン(ホームストレート)：短距離
 - ・3～6レーン(周回)：リレーを含めた短距離
 - ・7～8レーン(第1曲走路からバックストレート)：300mH・400mH(7レーン：女子、8レーン：男子)
 - ・7レーン(ホームストレート)：100mH
 - ・8レーン(ホームストレート)：110mH
 - ②跳躍種目は終日練習が可能です。
- (4) 本競技場・補助競技場ともハードルの設置は、各種目の実施日のみとする。
- (5) 投てき種目は、第1運動場で終日練習が可能であるが、終了した種目の練習は禁止とする。